

JPRS-ADV-2025001

2025年12月3日

JP ドメイン名諮問委員会
委員長 浦川 伸一 殿

株式会社日本レジストリサービス
代表取締役社長 東田 幸樹

諮 問 書

下記の事項について、諮問いたします。

記

1. 諮問事項

JPRS の RDAP サービスにおいて JP ドメイン名の検索結果に管理指定事業者名を表示することについて

2. 諮問理由

JP ドメイン名では、これまで、各ドメイン名の登録取次を担う管理レジストラ（JP ドメイン名では管理指定事業者と呼ぶ）を公開していません。一方、JP ドメイン名以外の多くの TLD では公開しており、中でも gTLD では ICANN により公開する義務が課されています。

JP ドメイン名で管理指定事業者名を非公開としていたのは、指定事業者変更の勧誘目的に利用されるのではないかと、という危惧の声があったためでした。

他の多くの TLD で管理レジストラを公開しているのは、ドメイン名の不正目的での利用に迅速に対応するために必要な情報に速やかに到達できるようにすることで、ドメイン名の利用に関連するセキュリティ向上、ひいてはインターネット全体の安全に資することが主な理由です。

昨今、インターネットの利用拡大に伴い、詐欺やフィッシング等の不正が増加していますが、そこで使われるドメイン名の登録者に関する最新で正確な情報は管理レジ

ストラが把握しています。つまり、各ドメイン名の登録者が誰であるかは、管理レジストラに問い合わせるのが迅速でかつ正確であるということになります。しかしながら、現時点では、法執行機関の緊急捜査のために特定の JP ドメイン名の管理指定事業者を知るためであっても、JPRS に対して捜査関係事項照会を行うという手順を経ることが必要となっています。

一方、ドメイン名の登録情報を検索する方法として、従来、TLD ごとに仕様の異なる Whois サービスが使われてきましたが、ここ数年で、全 TLD のドメイン名情報を同一の仕様で検索できる RDAP サービスを提供する TLD が増加し、世界的に Whois から RDAP に置き換わりつつあります。この状況を受け、JP ドメイン名でも RDAP サービス提供開始に向け準備しています。

上記状況から、JP ドメイン名でも、RDAP サービス提供に合わせて各ドメイン名の管理指定事業者名を公開し、世界の他の TLD と同レベル、同手順でセキュリティ対応ができるようにすることを検討しています。

ドメイン名の管理指定事業者名の公開は、インターネット全体のセキュリティ向上に資する一方、指定事業者への直接問合せがこれまでより増加し、また、指定事業者変更の勧誘が増加する恐れがあります。それも含め、以下のようなステークホルダーへの影響が考えられるため、これらを全体のバランスを考慮したサービスとする必要があると考えています。

想定される主なステークホルダー

- a. インターネットユーザー
- b. JP ドメイン名登録者
- c. 商標権者
- d. 法執行機関
- e. JP ドメイン名管理指定事業者
- f. JP ドメイン名レジストリ（JPRS）

上記のような観点から、RDAP サービスにおける JP ドメイン名の検索結果に管理指定事業者名を表示すること、およびその場合の留意点について答申いただきたく、お願い申し上げます。

以上